


マレーシアに関する認証

地 域	マレーシア
安全規格	ST
安規標準	IEC 62368-1
安規実行	強制認証
実施開始日	強制日時未決定が、既に執行中、現状、2020.12.20の日時を定義に参考。
実施猶予期間	強制日時未決定が、既に執行中、現状、2020.12.20の日時を定義に参考。
強制内容	<ul style="list-style-type: none"> ・有効的なST認可書を取得。 ・ラベル内容表示英文必須。 ・単独出荷の場合、指定中E-DIKの方に実代理商を登録必要。 ・Cig023レポート（工場側監査レポート）。 ・通関前安規ロゴを貼る必要がない、通関後指定ラベル購入必須。
強制マーク	
認証機関	SIRIM
認可書有効期限	有効期限 1年、場合によって、基準格上げ実施。
マーク標識	ラベル上或いは製品上に標識の必須。 但し、通関後に指定ラベルを貼る必要。
申請受付状況	IEC62368-1基準の申請、通常通りに申請受付中。
在庫品対応	<ul style="list-style-type: none"> ・猶予期間内に新基準に申請或いは格上げ完了必要。 ・猶予期間内に、在庫のRe-Work或いは旧仕様品は急ぎにマレーシアへ通関させる等行う。 ・ラベルを新基準対応ルールに従う。
関連参考サイト	-
認証関連	ST、EU or BS plug
備 考	商標を管制される。